

”知と心”の繋がりに文化の原点を求めて

●日本を理解し日本で学ぶ留学生への支援 ●各国大使館との協力などによる文化講演会の主催

巻頭詩

■もうすんだとすれば

もうすんだとすれば これからなのだ
あんらかなことが 苦しいのだ
暗いからこそ 明るいのだ
なんにも無いから すべてが有るのだ
見ているのは 見ていないのだ
分かっているのは 分かっていないのだ
押されているので 押しているのだ
落ちていきながら 昇っていくのだ
遅れすぎて 進んでいるのだ
一緒にいるときは ひとりぼっちなのだ
やかましいから 静かなのだ
黙っている方が シャベっているのだ
笑っているだけ 泣いているのだ
ほめていたら けなしているのだ
うそつきは まあ正直者だ
おくびょう者ほど 勇ましいのだ
利口にかぎって バカなのだ
生まれてくることは 死んでいくことだ
なんでもないことが 大変なことなのだ

まど・みちお

(詩人・児童文学者 1909～2014)



オーストラリア大使館でのディスカッションご報告

松岡 恒太郎 (一社)海外と文化を交流する会 常務理事

5月15日(金)、新緑萌ゆる麻布十番の坂をギッシュ会長、霧生理事、羽鳥理事、西山理事と共に歩き、我々若手理事にとっては初めてのオーストラリア大使館内でのミーティングの機会を得ました。



今回のミーティングの目的は、当会の2015年度の活動方針の共有と協力依頼です。当会の創設者、松岡朝がオーストラリア国民に巨匠による日本画25点を寄贈したのが1977年、あと2年すれば40周年を迎えます。私の理解が正しければ、この38年間、これらの絵画がきちんとビクトリア国立美術館内で展示された事はほとんどありません。

日本とオーストラリアの経済的な交流は増えてきましたが、文化面での交流はまだまだ発展途上であり、真の相互理解の為には経済的交流だけではなく、相互文化理解の交流が重要であると考えています。

当会のメンバーと予算を考えたとき、相互文化理解の交流の為にまず注力しなければならないのは、25点の日本画の内、少なくとも数点の常設展示の実現です。そのためにも、

本年の活動の大きなウェイトを占めるのが常設に向けての現地での交渉の早急なるスタートなのであります。

今回、大使館でのディスカッションは、広報、文化担当のアレクサンドラ・シダル参事官、徳文化担当官を含めた4名の方々と我々5名でおこなわれました。秋の訪豪では「絵画の常設の実現」を目指し、訪問時に各方面との関係を築く予定です。来年2016年には日本紹介のイベントを開催し、当会の認知を確立して、2017年を目途に常設を実現するというプランです。この点をお伝えし、大使館側からも可能な限りサポートをする旨と、現地の有力なコンタクト先をご指示いただくことができました。

文化交流というものは、一夜で構築されるものではなく息の長い行為です。当会も微力ではありますが、約40年前にオーストラリアの大地に蒔かれた25粒の珠玉の種を芽吹かせる責任があります。気負っては駄目ですが、常設を確実なものとするべく努力してゆく所存であります。会員の皆様におかれましては長年の当会へのご協力を感謝いたしますと共に、引き続き温かいサポートを切にお願い申し上げます。

大澤一彰 チャリティーコンサートと 会員への無料チケット進呈のお知らせ

■ 10月16日(金) 大澤一彰チャリティーコンサート再演！！

長年の皆様の当会活動へのあたたかいサポートに対して、この度、大澤一彰氏のコンサートのご招待券を一枚同封させて頂きました。「日本にこんなテノールがいたのか！！」と大勢の方が感動した大澤氏の歌声に、弦楽四重奏やパイプオルガン、ハープを加えた豪華な共演を会員の皆様にも是非聴いて頂き、感動を分かち合いたいと思います。

●日時：2015年10月16日(金) 開場5：45 開演6：30

●会場：港区赤坂1-14-3 霊南坂教会

●演奏：大澤一彰(テノール)/弦楽四重奏 v1. 西山昌子 v1. 有馬玲子 vla.

千年美菜子 cell. 間瀬利雄 オルガン：関本恵美子 ハープ：中山京

●主催：一般社団法人 海外と文化を交流する会/

協賛：東洋英和 福島の子ども支援プロジェクト

●前売券：4,000円(当日券4,500円)

大学生以下 2,000円(小さいお子様はご遠慮願います)

●ご予約・お問い合わせは 下記にて受け付けております。

TEL/FAX 03-3290-8718 (午後6時～9時 担当：松田)

大澤 一彰 プロフィール

東京藝術大学卒業、ローマで研鑽を積む。第44回日伊声楽コンクール第1位、併せてYKK音楽賞、読売新聞社賞、外務大臣賞、文部科学大臣賞、イタリア文化会館賞等を受賞。サントリーホールの入賞者披露記念コンサートでは、『清教徒』『連隊の娘』の aria でハイC#・ハイCを連続して歌い、聴衆を沸かせる。第1回ルーマニア国際音楽コンクール声楽部門第1位、及び全部門より最優秀賞。新聞紙上にて「耳を奪う美声」と絶賛される。180 cmを越える恵まれた体躯と日本人離れした高音で、オペラでは常にプリモテノールを務めており、松尾葉子指揮『アイダ』ラダメス、林康子プロデュース『蝶々夫人』ピンカートン、『ラ・ボエーム』ロドルフォ、『トゥーランドット』カラフ、『カルメン』ドン・ホセ等出演、「豊かな美声を長いブレスで聴かせ、役作りも的確。大柄な身体が舞台映えする(音楽の友誌)」等、いずれも高評を得る。2012年二期会カリニャーニ指揮『カヴァレリア・ルスティカーナ』トゥリッドゥのドラマティックな歌唱は、NHKプレミアムシアターで全国放映された。'13年「第56回NHKニューイヤーオペラコンサート」出演。現代作品にも優れ、'14年日生劇場『リア』(日本初演)では、複雑なリズムと超高音が連続するエドマンドを歌い、作曲者ライマンより最大級の賛辞を受ける。'14、'15年、両国国技館『5000人の第九』ソリスト。CD『シチリアーナ』リリース。
オフィシャルページ <http://www.k-osawa.com/> 二期会会員

■ 寄せられた感想

数々の国際賞をとった歌手で、今回はハープも参加するから聞きごたえあるはずと紹介してくれた友人の言葉通りすばらしく、心から楽しみました。来年も、もし同様のコンサートがあれば参加したいかと家族に聞いてみると「もちろん!」と力強い返事が返ってきました。



- コンサートが始まり、礼拝堂一杯に響きわたる大澤さんの美しい歌声は一人ひとりの胸にまで振動として熱く届くものでした。私は後方から聴いていたのですが、大澤さんの熱いまなざしと気持ちのこもった歌声は会場のどこにいても魅了される素晴らしいもので、礼拝堂という大ホールではない空間が、さらに身近で贅沢な時を創りあげてくれました。
- 大澤さんのコンサート終演後、ロビーにいた大澤さんに感動を伝えたいと思ったのですが、既に同様の気持ちを持った人たちの長い列が出来ていて電車に乗り遅れるので残念ながら帰りました。
- コンサートが終わって、お客様から「とても良かった」というお言葉をたくさん頂きました。これは心から、そう言ってくださっているということが、演奏中 stage の上から客席を見ると、皆様がとても温かい眼差しで、心から楽しんで満足してくださっている様子がよくわかりました。このことは、演奏していた者達にとって最高のプレゼントであり、いつもこのようなコンサートを開けたらと願っております。会の皆様方のご奉仕の精神と、お力添えに感謝しながら…

西山 昌子 東京ハルモニア室内オーケストラ・バイオリニスト

会ホームページのリニューアルについて

ホームページがリニューアルしました。新たに始めた Facebook ページを組み込み、レイアウトを見直しました。Facebook ページでは、日々の活動をタイムリーにお伝えしていきます。イベント情報などオフィシャルな内容からカジュアルな情報まで若手理事たちが投稿いたします。なお Facebook ページの開設に伴い、従来のブログは閉鎖いたしました。

2014年度 事業報告・会計報告について

平成 26 年度（2014）事業報告書
（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

1. 国際交流事業（定款 4 条 1 項による）

1) メルボルンへの理事派遣

昨平成 25 年度来、検討してきた件だが、Arts Victoria も National Gallery も人事交代が当会同様に大幅にあったことから、26 年度は双方の挨拶状交換にとどめ、メルボルン訪問は、27 年度に見送りとなった。

2) 松岡朝賞授与の件

8 月 18 日、NPO 法人越後妻有里山協働機構を通じて、3 名のオーストラリア若手美術家に計 30 万円を授与。オーストラリア大使館からは徳文化担当官が出席された。当会からは、松岡裕子専務理事、羽鳥修造理事、鮫島宗明（前常務理事）が出席。

2. つどい（定款 4 条 2 項による）

新組織がスタートしたばかりということもあり、26 年度は組織の充実及び若手理事に会の活動に慣れてもらう事に重点を置くことにして、「つどい」は見送ることになった。

3. 会報発行（定款 4 条 4 項による）

会員との親睦、情報交換を図るため、年 2 回の発行を考慮して担当は羽鳥修造理事と事務局が編集することになった。7 月と 12 月に発行した。

4. 講演会・音楽会（定款 4 条 4 項による）

平成 26 年 10 月 10 日（金） 霊南坂教会に於いて 2 回目の大澤一彰チャリティーコンサートを主催。テノール、弦楽四重奏、オルガン、ハーブ演奏は、満席の入場者の好評を博した。（この事業と同時開催したミニバザーによる収益に当会からの寄付を加えて「東洋英和・福島の子ども支援プロジェクト」には計 8 万円を寄付。）

5. 東京ハルモニア室内オーケストラ支援（定款 4 条 4 項による）

長年、当会主催のコンサート、文化交流に大きく貢献してくれている団体である。上記音楽会で演奏をしてもらった。

6. HP の充実

会員増強の為に、魅力ある情報源を志すことになった。担当は霧生敦史理事。

正味財産増減計算書内訳表 (2014/4/1~2015/3/31)

科目	予算額	決算額
I 事業活動収入の部		
1. 事業活動収入		
①基本財産運用収入	300	0
基本財産運用収入	300	0
②特定資産運用収入	218	98
オセアニア美術家招聘基金	218	98
③会費収入	450,000	283,000
正会員会費収入	400,000	240,000
賛助会員会費収入	50,000	43,000
④事業収入(公益目的実施事業収入)	745,000	1,021,000
つどい事業収入	20,000	0
国際交流事業収入	0	0
留学生支援事業収入	0	0
オセアニア美術家招聘事業収入	0	0
会報発行事業収入	0	0
講演会・音楽会事業収入	700,000	1,021,000
東京ハルモニア支援事業収入	25,000	0
その他事業収入	0	0
⑤補助金収入	0	0
補助金収入	0	0
⑥寄付金等収入	50,000	147,705
寄付金収入	50,000	129,830
募金収入	0	17,875
⑦雑収入	1,200	201
雑収入	1,000	0
受取利息収入	200	201
全事業活動収入 計	1,246,718	1,452,004

貸借対照表 2015/3/31 現在

科目	当年度	前年度
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金及び預金	1,437,207	1,231,138
流動資産合計	1,437,207	1,231,138
2. 固定資産		
特定資産		
オセアニア美術家招聘基金	691,298	1,001,200
固定資産合計	691,298	1,001,200
資産合計	2,128,505	2,232,338
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	0	0
前受金	0	0
仮受金	80,000	0
借入金	0	0
流動負債合計	80,000	0
負債合計	80,000	0
III 正味財産の部		
1. 一般正味財産	2,048,505	2,232,338
(うち特定資産への充当額)	691,298	1,001,200
正味財産合計	2,048,505	2,232,338
負債及び正味財産合計	2,128,505	2,232,338

科目	予算額	決算額
II 事業活動支出の部		
1. 事業支出		
①事業費支出(公益目的支出)	1,145,000	759,734
つどい事業支出	20,000	0
国際交流事業支出	300,000	0
留学生支援事業支出	0	0
オセアニア美術家招聘事業支出	300,000	300,000
会報発行事業支出	50,000	18,362
講演会・音楽会事業支出	400,000	441,372
東京ハルモニア支援事業支出	25,000	0
その他事業支出	50,000	0
②管理費支出(公益目的支出)	719,000	796,103
法人税支出	70,000	70,000
役員報酬支出	0	0
諸謝金(作業費)支出	300,000	202,440
会議費支出	50,000	115,876
交通費支出	40,000	68,460
通信費支出	80,000	91,601
事務所費支出	129,000	127,517
家賃支出	0	0
光熱費支出	20,000	20,000
図書印刷費支出	5,000	0
消耗品支出	30,000	24,214
HP費支出	74,000	83,303
雑支出	50,000	120,209
雑支出	50,000	120,209
公益目的支出の額 計	1,864,000	1,555,837
③寄付金支出	0	80,000
全事業活動支出 計	1,864,000	1,635,837
III 投資活動支出の部	0	0
IV 財務活動支出の部	0	0
V 予備費支出の部	50,000	0
当期全事業収支差額	▲ 667,282	▲ 183,833
前期繰越収支差額	2,232,338	2,232,338
次期繰越収支差額	1,565,056	2,048,505
公益目的財産額	2,232,338	2,232,338
本年度の公益目的事業収支差額	1,119,000	534,837
前年度末日の公益目的収支差額	0	0
本年度の公的支出の額	1,864,000	1,555,837
本年度の公的実施事業収入の額	745,000	1,021,000
本年度末の公益目的財産残額	1,113,338	1,697,501

5月16日（土）東京・銀座教会地下集会室にて、2015年総会が行われました。決算報告・事業計画案等の報告が行われ、全員一致で承認されました。

2014年4月からの事業年度は、法律改正に基づいて新しい一般社団法人（非営利）として活動が行われました。また公益社団法人から一般社団法人への2年間の移行期間での活動には様々な制約があり、その中で公益目的財産として認定された金額2,232,338円を2年間の移行期間中に公益目的事業に全て使用しなくてはならないという制約がありません。

そのような状況の中、オーストラリア・ビクトリア州芸術省や現地国立美術館側の人事異動や当会役員の若返りにより、当初予定されていた訪豪が延期されたため、訪豪に使用されるはずであった予算が2015年度に繰り越されました。公益目的財産残額は1,697,501円となりました。

2015年度 事業計画案について

平成27年度（2015）事業計画（案）
（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

1. 国際交流事業（定款4条1項による）

1) メルボルンに理事を派遣する件

昨年来、検討している件であるが、25点の日本画の管理に関係のある

Arts VictoriaのDirectorもNational Gallery館長も新しいメンバーに交代され、同じく当会も理事の交代、名称の変更などがあることから、今秋、Gish会長と若手理事がメルボルンを訪問し、日本画展示についての仕切り直し協議をする予定である。

2) 松岡朝賞を授与する

3年目となるが、新しい組織による協議の結果、(1)との関連から日本画展示の後押しをしてくれる現地の人に授けたい。予算・人数は未定。

2. つどい（定款4条2項による）

昨年、平成26年に新組織がスタートしたばかりであり、今後は若い理事達の発案を尊重し、かつ全会員が関心を持つ内容にもとづく「つどい」を予定。

3. 会報発行（定款4条4項による）

会員との交流、情報交換を図るため、最低年2回の発行を予定。

4. 講演会・音楽会（定款4条4項による）

27年10月16日（金）にCharity Concertを主催する。2年に亘り、好評を博して、3回目となるテノール歌手・大澤一彰を迎えての、「世界の名歌」である。出演：大澤一彰、弦楽四重奏4名、オルガンとハープ各1名。計7名。会場：霊南坂教会

5. 東京ハルモニア室内オーケストラ支援（定款4条4項による）

演奏のみならず、文化活動でも高く評価されている団体である。当会の定評ある音楽会に、多大な応援を惜しまない団体でもある。今回も上記チャリティーコンサートに出演。

会費納入のお願い

年会費納入をお願いいたします。子ども達に、より良い日本を残すための当会の活動内容は現在まで高く評価されて参りました。これも皆さまのご理解があればこそでございます。引き続きのご支援をよろしくをお願いいたします。

日本にあるものはオーストラリアには無く、オーストラリアにあるものは日本には無いと言われており、友好を深め、相互協力を推進することが重要な意味を持つ関係にあります。日豪両国の芸術専攻生の教育交流の発展や、オーストラリアやニュージーランドに寄贈した日本画の里帰り展の実現を通して、相互協力関係の深化を図りたいと思いますので、是非ご支援ください。

郵便振替 00130-2-366249 一般社団法人 海外と文化を交流する会
銀行振込 三菱東京 UFJ 銀行渋谷支店（普）0026193 海外と文化を交流する会

会費 10,000 円（正会員） 5,000 円（特別賛助会員） 3,000 円（学生会員）

海外と文化を交流する会事務局
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-27-6 パインヒル内
TEL&FAX 03-3370-7654 e-mail: official@kaigai-bunka.org
<http://www.kaigai-bunka.org>